

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 北陸財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年7月2日 |
| 【会社名】 | アルビス株式会社 |
| 【英訳名】 | ALBIS Co.,Ltd |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 大森 実 |
| 【本店の所在の場所】 | 富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地 |
| 【電話番号】 | 0766(56)7200(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役管理本部長 池田 和男 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地 |
| 【電話番号】 | 0766(56)7200 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役管理本部長 池田 和男 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第47回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金6円(うち、普通配当4円、記念配当2円)

第2号議案 株式併合の件

当社普通株式につき、平成26年8月1日を効力発生日として、5株を1株に併合する。

第3号議案 定款一部変更の件

発行可能株式総数を1億株から2千万株にするとともに、単元株式数を1,000株から100株にするため、定款の一部について所要の変更を行う。なお、本定款一部変更の効力は第2号議案に係る株式併合の効力発生日に生じることとする。

第4号議案 取締役2名選任の件

取締役として、大山秀樹及び吉村文雄を選任する。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、木島一郎を選任する。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、山口敏彦を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果 (賛成の割合) |
|-------|--------|-------|-------|------|------------------|
| 第1号議案 | 22,314 | 82 | 0 | (注)1 | 可決(83.6%) |
| 第2号議案 | 22,267 | 129 | 0 | (注)2 | 可決(83.4%) |
| 第3号議案 | 22,290 | 106 | 0 | (注)2 | 可決(83.5%) |
| 第4号議案 | | | | | |
| 大山 秀樹 | 22,286 | 110 | 0 | (注)3 | 可決(83.5%) |
| 吉村 文雄 | 22,273 | 123 | 0 | | 可決(83.4%) |
| 第5号議案 | 22,278 | 118 | 0 | (注)3 | 可決(83.4%) |
| 第6号議案 | 22,230 | 166 | 0 | (注)3 | 可決(83.3%) |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上